

## 岡谷市公共下水道事業におけるウォーターPPP 導入検討に向けた民間市場調査 回答結果

### 1. 回答結果の概要

岡谷市では、公共下水道事業におけるウォーターPPP 導入に際し、以下に示すとおり  
検討を行っている。民間市場調査の回答結果の概要を表 1 に示す。

<b>【岡谷市におけるウォーターPPP 検討状況】</b>	
現在、以下の事業内容を導入案として検討中である。	
・	契約期間：10 年間
・	事業手法：管理・更新一体型マネジメント方式（レベル 3.5（更新支援型））
・	対象施設：岡谷市公共下水道全域（管きょ約 294km、マンホールポンプ場 31 箇所）
・	対象業務：管路施設およびマンホールポンプに対する計画的な維持管理、緊急対応、台帳整理等。なお、改築・更新工事は含まない。

表 1 民間市場調査回答結果の概要

No.	項目	回答結果
1	ウォーターPPP の理解度	回答事業者の約 9 割がウォーターPPP の言葉や概念を理解していると回答したものの、細かい制度の内容については地元事業者（4～5 社程度）が言葉を聞いたことがある程度と回答した。このことから、全体から見た認知度は十分であるものの地元事業者への認知は不十分であると考えられる。
2	岡谷市ウォーター PPP への参入意欲や体制	参入に積極的な事業者は 18 社中 11 社であった。また、企業体の代表者として参入を想定した 3 社をはじめ、11 社が参入時に共同企業体を構成することを想定した。
3	ウォーターPPP への参入実績	回答時点で 5 社がウォーターPPP への参入実績を有していた。
4	参入時の懸念点や不安点	14 社が懸念点や不安点があると回答した。懸念点や不安点の内容は、「入札要件に対する不安」が 9 件と最も多く、その他に「自社と規模が異なる企業との連携」や「事業規模が過少になること」に対する懸念が挙げられた。
5	岡谷市及び他自治体での業務実績	回答事業者の下水道事業における業務実績は、市が想定している対象業務を網羅していた。このことから、体制構築は十分に期待される。
6	岡谷市が想定している事業内容	岡谷市が想定している事業手法、対象施設および対象業務については、反対する意見は少ない。このことから、事業内容については、おおむね合意が得られたと判断できる。
7	他自治体との維持管理の広域化・共同化	人員効率化や事業規模確保の観点から賛同する意見が 5 件挙げられた。一方で、自治体毎に事業スキームが異なる場合の業務の複雑化を懸念する意見があった。
8	その他の意見	道路陥没や災害等の発生時における民間事業者側の責任が過大となることを懸念する意見が 3 社から挙げられた。

## 2. 各設問の回答結果

### 2.1. 回答事業者の属性

#### (1) 回答事業者の業種

本調査に回答した事業者の業種は以下のとおりである。

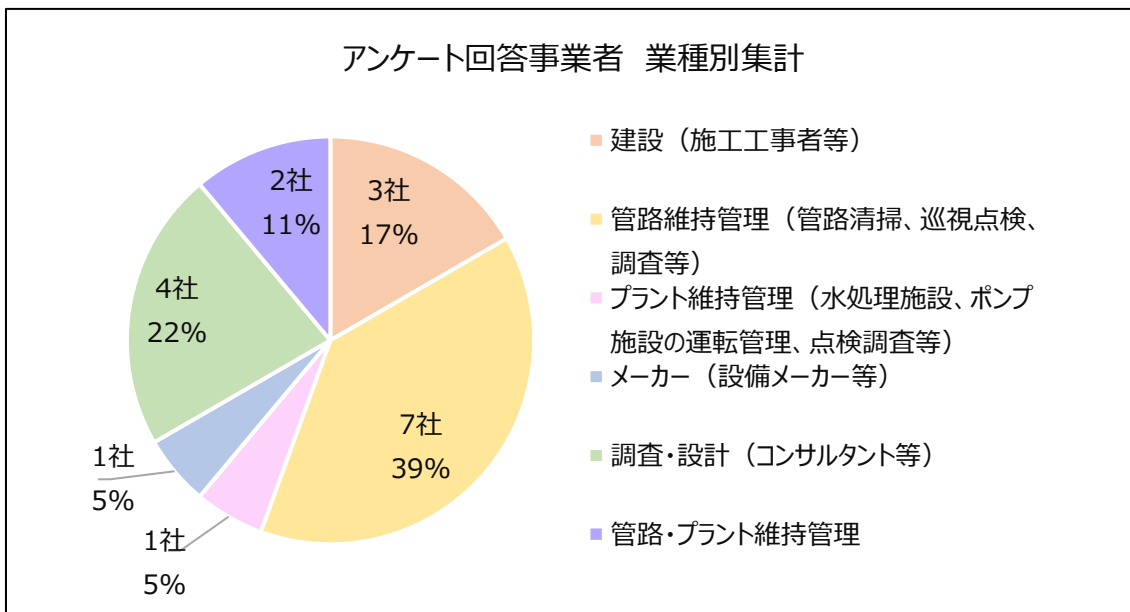


図 1 アンケート回答事業者 業種別集計

#### (2) 回答事業者の所在地

本調査に回答した事業者の所在地は以下のとおりである。

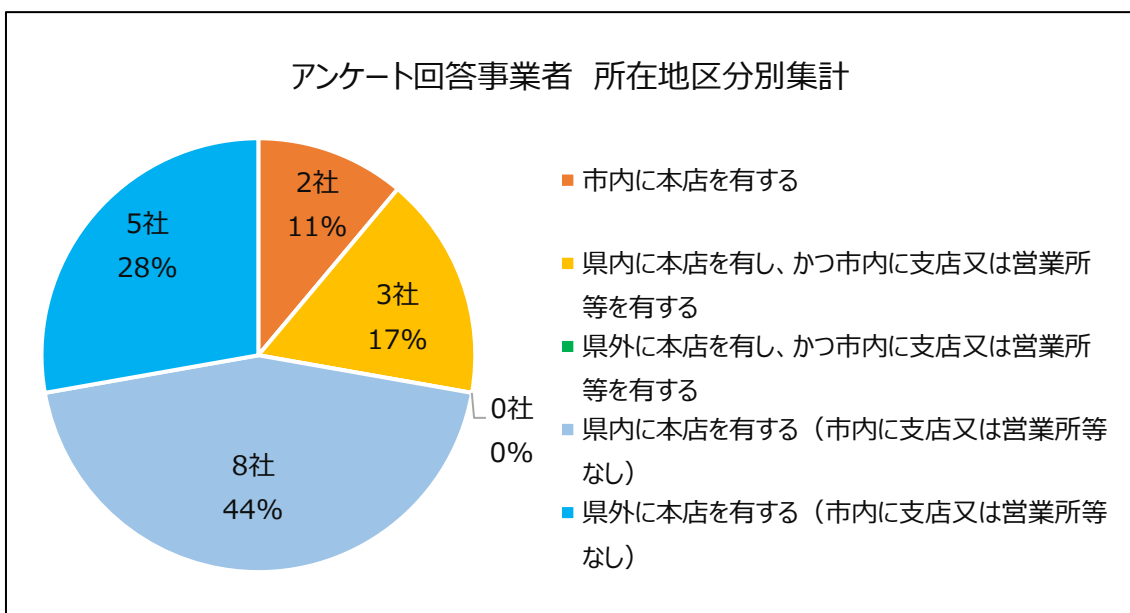


図 2 アンケート回答事業者 所在地別集計

## 2.2. 岡谷市の下水道事業のウォーターPPP への参入形態・参入意欲について

### (1) ウォーターPPP の理解度について

#### 【設問】

質問 1-1. ウォーターPPP の理解度についてお聞かせください。(※単一回答)

回答者の業種ごとのウォーターPPP の理解度を以下に示す。「言葉と概念を理解している」と答えた事業者が 16 社、「言葉を聞いたことがある」と答えた事業者が 2 社であった。

表 2 ウォーターPPP の理解度

選択肢	建設	管路維持管理	プラント維持管理	メーカー	調査・設計	管路・プラント維持管理	合計
回答社数	3	7	1	1	4	2	18
言葉と概念を理解している	2	7	1	0	4	2	16
言葉を聞いたことがある	1	0	0	1	0	0	2
聞いたことがない	0	0	0	0	0	0	0
合計	3	7	1	1	4	2	18

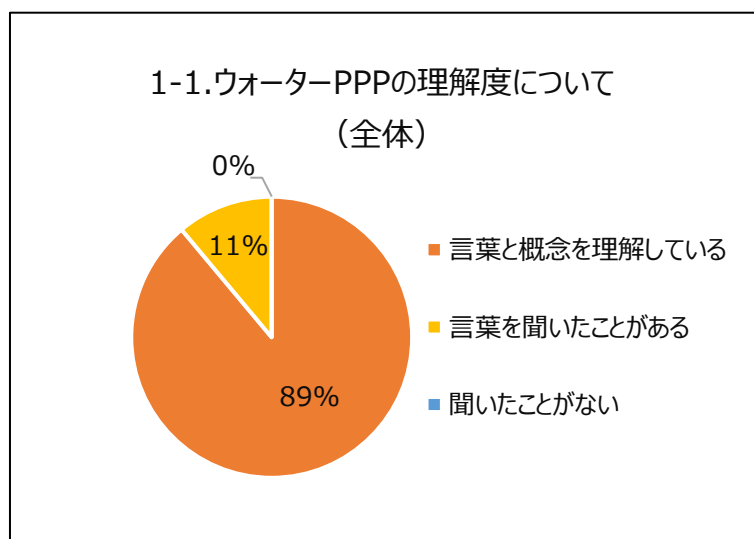


図 3 ウォーターPPP の理解度

(2) レベル 3.5 の 4 要件への理解度について

【設問】

質問 1-2. 「管理・更新一体マネジメント方式(ウォーターPPP レベル 3.5)」の 4 要件の理解度についてお聞かせください。(※単一回答)

「管理・更新一体マネジメント方式(ウォーターPPP レベル 3.5)」の 4 要件について、民間事業者の理解度を確認した結果を以下に示す。

1) 長期契約

長期契約についての民間事業者の理解度を以下に示す。「言葉と概念を理解している」と回答した事業者は 18 社中 14 社、「言葉を聞いたことがある」と回答した事業者は 4 社であった。

表 3 レベル 3.5 の 4 要件への理解度 (長期契約)

選択肢	建設	管路維持管理	プラント維持管理	メーカー	調査・設計	管路・プラント維持管理	合計
回答社数	3	7	1	1	4	2	18
言葉と概念を理解している	2	5	1	0	4	2	14
言葉を聞いたことがある	1	2	0	1	0	0	4
聞いたことがない	0	0	0	0	0	0	0
合計	3	7	1	1	4	2	18

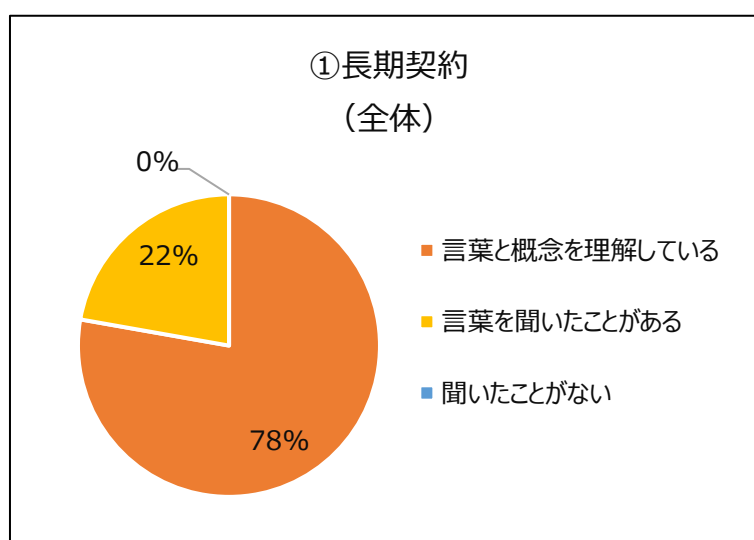


図 4 レベル 3.5 の 4 要件への理解度 (長期契約)

## 2) 性能発注

性能発注についての民間事業者の理解度を表 4 に及び図 5 に示す。性能発注については「言葉と概念を理解している」と回答した事業者が 14 社、「言葉を聞いたことがある」と回答した事業者は 3 社、「聞いたことがない」と回答した事業者が 1 社であった。

表 4 レベル 3.5 の 4 要件への理解度（性能発注）

選択肢	建設	管路維持管理	プラント維持管理	メーカー	調査・設計	管路・プラント維持管理	合計
回答社数	3	7	1	1	4	2	18
言葉と概念を理解している	2	5	1	0	4	2	14
言葉を聞いたことがある	1	2	0	0	0	0	3
聞いたことがない	0	0	0	1	0	0	1
合計	3	7	1	1	4	2	18

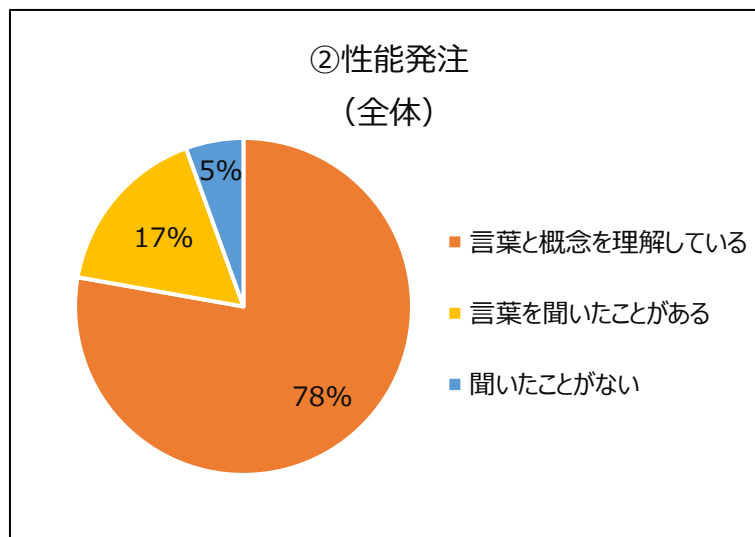


図 5 レベル 3.5 の 4 要件への理解度（性能発注）

### 3) 維持管理と更新の一体マネジメント

維持管理と更新の一体マネジメントについての民間事業者の理解度を表 5 及び図 6 に示す。維持管理と更新の一体マネジメントについては「言葉と概念を理解している」と回答した事業者が 14 社、「言葉を聞いたことがある」と回答した事業者は 4 社であった。

表 5 レベル 3.5 の 4 要件への理解度（維持管理と更新の一体マネジメント）

選択肢	建設	管路維持管理	プラント維持管理	メーカー	調査・設計	管路・プラント維持管理	合計
回答社数	3	7	1	1	4	2	18
言葉と概念を理解している	2	5	1	0	4	2	14
言葉を聞いたことがある	1	2	0	1	0	0	4
聞いたことがない	0	0	0	0	0	0	0
合計	3	7	1	1	4	2	18

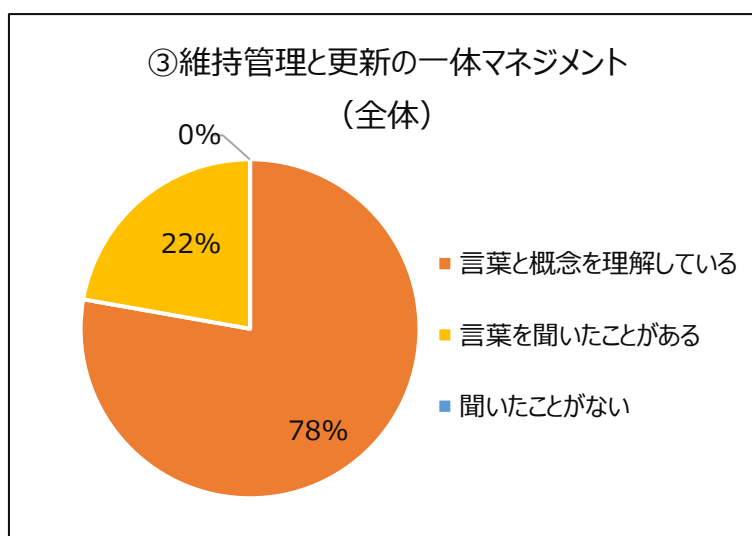


図 6 レベル 3.5 の 4 要件への理解度（維持管理と更新の一体マネジメント）

#### 4) プロフィットシェア

表 6 及び図 7 にプロフィットシェアについての理解度を示す。「言葉と概念を理解している」と回答した事業者が 13 社、「言葉を聞いたことがある」と回答した事業者は 4 社、「聞いたことがない」と回答した事業者が 1 社であった。

表 6 レベル 3.5 の 4 要件への理解度 (プロフィットシェア)

選択肢	建設	管路維持管理	プラント維持管理	メーカー	調査・設計	管路・プラント維持管理	合計
回答社数	3	7	1	1	4	2	18
言葉と概念を理解している	1	5	1	0	4	2	13
言葉を聞いたことがある	2	1	0	1	0	0	4
聞いたことがない	0	1	0	0	0	0	1
合計	3	7	1	1	4	2	18

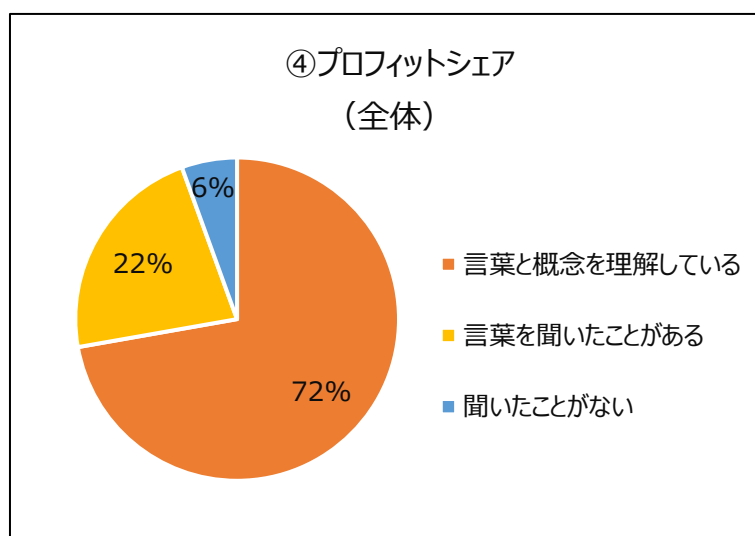


図 7 レベル 3.5 の 4 要件への理解度 (プロフィットシェア)

(3) 岡谷市下水道事業におけるウォーターPPPへの参入意欲について

【設問】

質問 1-3. 本市の下水道事業におけるウォーターPPPへの参入意欲についてお聞かせください。(※単一回答)

岡谷市ウォーターPPPへの参入意欲に関する回答結果を表7及び図8に示す。「参入意欲がある」と回答した事業者は10社、「依頼があれば協力して参入」、「意欲はあるが参入は困難」とした事業者が各1社、「参入意欲はない」とした事業者が2社、「どちらとも言えない」と回答した事業者が4社であった。

表7 岡谷市の下水道事業におけるウォーターPPPへの参入意欲

選択肢	建設	管路維持管理	プラント維持管理	メーカー	調査・設計	管路・プラント維持管理	合計
回答社数	3	7	1	1	4	2	18
参入意欲がある	2	5	0	0	2	1	10
依頼があれば協力して参入	0	1	0	0	0	0	1
意欲はあるが参入は困難	0	0	0	0	1	0	1
参入意欲はない	0	1	0	1	0	0	2
どちらとも言えない	1	0	1	0	1	1	4
合計	3	7	1	1	4	2	18

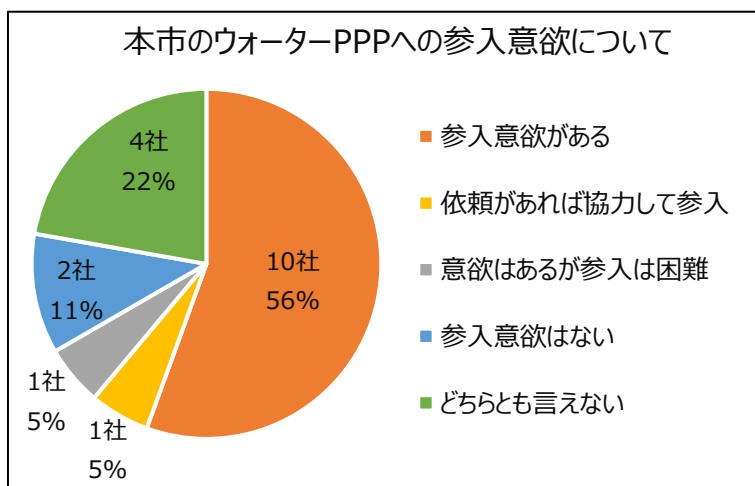


図8 岡谷市の下水道事業におけるウォーターPPPへの参入意欲

(4) 他自治体での包括委託・WPPP への参入実績について

【設問】

質問 1-4. 他自治体の下水道事業において貴社が包括的民間委託やウォーター PPP に参入した実績があれば、体制についてお聞かせください。(※複数回答)

1) 包括的民間委託の参入実績

下水道事業の包括的民間委託の参入実績についての回答結果を表 8 及び図 9 に示す。単独での参入実績がある事業者が 5 社、他社と企業体を組んでの参入実績がある事業者が各 3~4 社、「参入実績はない」と回答した事業者が 12 社と最も多い結果であった。

表 8 他自治体での包括的民間委託への参入実績 (※複数回答)

選択肢	建設	管路維持管理	プラント維持管理	メーカー	調査・設計	管路・プラント維持管理	合計
回答社数	3	7	1	1	4	2	18
単独で参入	0	1	1	0	1	2	5
グループ(JV、SPC等)の代表者として参入	0	1	1	0	1	0	3
グループ(JV、SPC等)の構成員として参入	0	1	1	0	1	1	4
グループ(JV、SPC等)の下請け企業として参入	0	2	0	0	1	0	3
参入実績はない	3	5	0	1	3	0	12
その他	0	0	0	0	0	0	0
合計	3	10	3	1	7	3	27

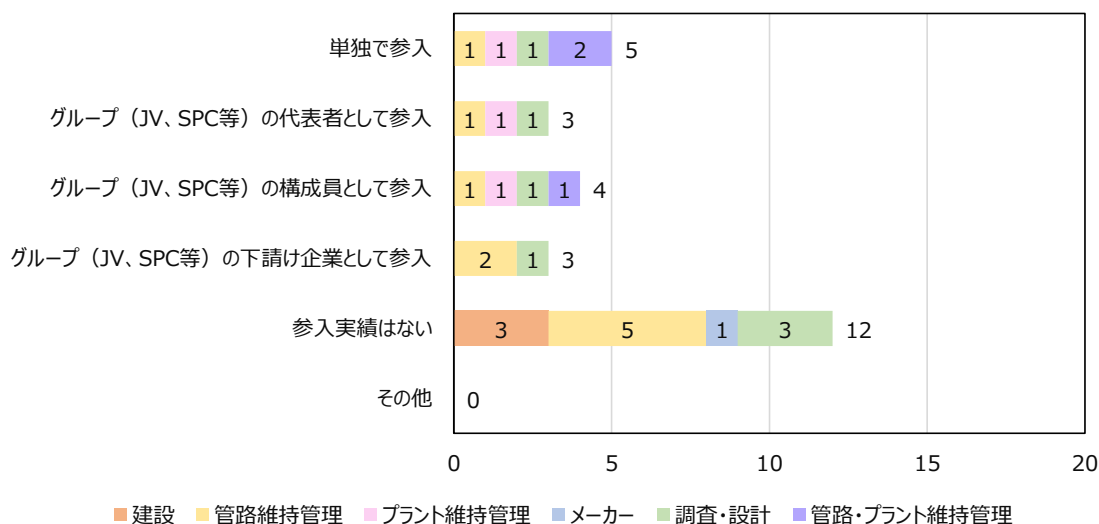


図 9 他自治体での包括的民間委託への参入実績 (包括的民間委託)

## 2) ウォーターPPPの参入実績

ウォーターPPPへの参入実績についての回答結果を表9及び図10に示す。回答事業者全体で単独で参入した実績がある企業はおらず、グループの代表企業として2社、構成員として2社（うち1社は代表企業としての実績を含む）、下請け企業として2社といった回答があった。参入実績がないと回答した事業者が最も多く、13社であった。

表9 他自治体でのウォーターPPPへの参入実績（※複数回答）

選択肢	建設	管路維持管理	プラント維持管理	メーカー	調査・設計	管路・プラント維持管理	合計
回答社数	3	7	1	1	4	2	18
単独で参入	0	0	0	0	0	0	0
グループ(JV、SPC等)の代表者として参入	0	0	1	0	1	0	2
グループ(JV、SPC等)の構成員として参入	0	0	1	0	1	0	2
グループ(JV、SPC等)の下請け企業として参入	0	2	0	0	0	0	2
参入実績はない	3	5	0	1	2	2	13
その他	0	0	0	0	0	0	0
合計	3	7	2	1	4	2	19

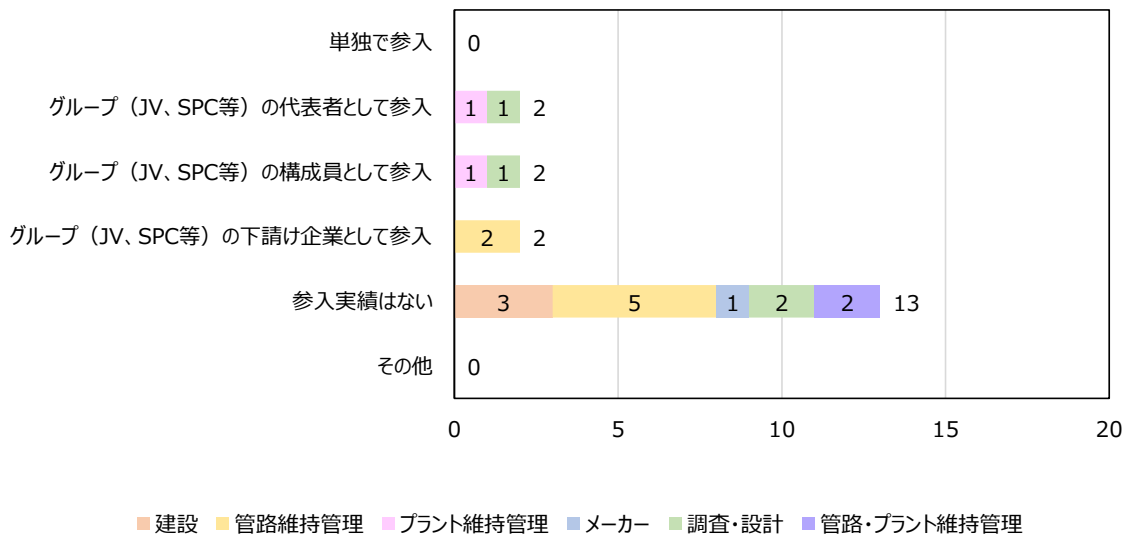


図10 他自治体でのウォーターPPPへの参入実績（※複数回答）

(5) 岡谷市ウォーターPPPに参入する場合に想定している体制について

【設問】

質問 1-5. 本市の下水道事業のウォーターPPPへ参入する場合に貴社が想定している体制についてお聞かせください。(※複数回答)

岡谷市のウォーターPPPに参入する場合に想定している体制について回答を集計した結果を表10及び図11に示す。「単独で参入」と回答したのが1社、「グループ(JV、SPC等)の代表者として参入」と回答したのが3社、構成員としての参入を想定している事業者が8社、下請け企業として参入を想定している事業者が2社、参入体制を未定としているのが6社であった。

表10 岡谷市ウォーターPPPに参入する場合に想定している体制(※複数回答)

選択肢	建設	管路維持管理	プラント維持管理	メーカー	調査・設計	管路・プラント維持管理	合計
回答社数	3	7	1	1	4	2	18
単独で参入	0	0	0	0	0	1	1
グループ(JV、SPC等)の代表者として参入	0	1	0	0	1	1	3
グループ(JV、SPC等)の構成員として参入	2	4	0	0	2	0	8
グループ(JV、SPC等)の下請け企業として参入	0	2	0	0	0	0	2
未定	1	2	1	1	1	0	6
その他	0	0	0	0	0	0	0
合計	3	9	1	1	4	2	20

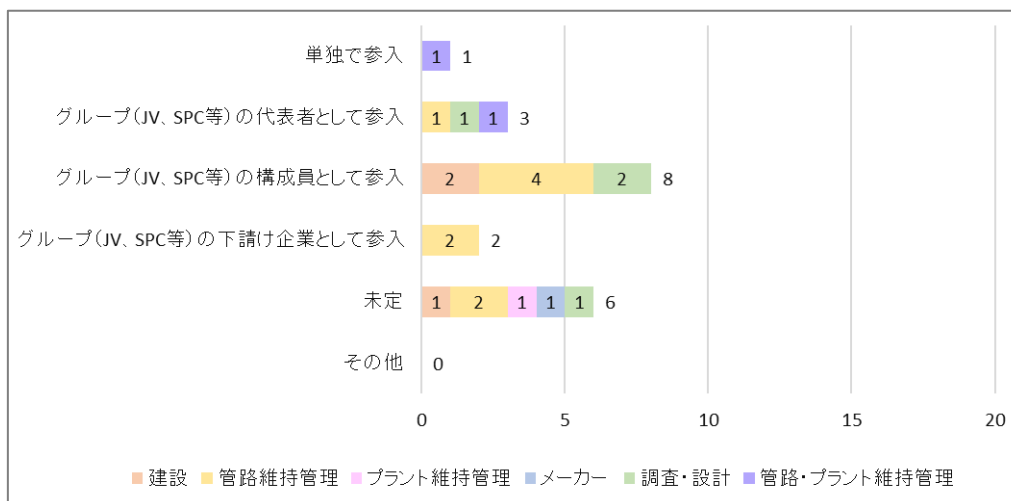


図11 岡谷市ウォーターPPPに参入する場合に想定している体制(※複数回答)

(6) 参入する際の懸念点・不安点

【設問】

質問 1-6. 本市では、ウォーターPPP の導入を検討しているところですが、貴社が参入する際または参入を検討する際における懸念点や不安点についてお聞かせください。（※単一回答）

参入に際して不安点の有無を表 11 に示す。ウォーターPPP への参入に際し懸念点や不安点はないと答えた事業者は 4 社、懸念点や不安点があると答えた事業者は 14 社であった。具体的な内容については次項(7)にて整理する。

表 11 参入する際の懸念点・不安点の有無

選択肢	建設	管路維持管理	プラント維持管理	メーカー	調査・設計	管路・プラント維持管理	合計
回答社数	3	7	1	1	4	2	18
特に懸念点や不安点はない	2	1	0	0	1	0	4
懸念点や不安点がある	1	6	1	1	3	2	14
合計	3	7	1	1	4	2	18

(7) 懸念点や不安点の内容

【設問】

質問 1-7. 質問 1-6. で「懸念点や不安点がある」とした理由をお聞かせください。（※複数回答）

前項に関連し、具体的な懸念点・不安点として想定される項目を選択しとして複数回答にて民間事業者の意見を収集した。回答に挙げられた意見を表 12 に示す。

民間事業者の回答では「入札の要件に不安がある」と回答した事業者が最も多く、全体の半数の 9 社であった。次いで「大規模企業との連携に不安がある」と回答したのが 8 社、「中小企業や市内業者との連携に不安がある」と回答したのが 7 社であった。

表 12 参入する際の懸念点・不安点（※複数回答）

選択肢	建設	管路維持管理	プラント維持管理	メーカー	調査・設計	管路・プラント維持管理	合計
回答社数	3	7	1	1	4	2	18
事業規模が過大、もしくは過小であると考えられる	0	3	1	0	0	0	4
現在の維持管理に関する情報が不足している	0	1	1	0	1	2	5
プロポーザルや業務実施期間において、提案できる範囲や内容に限りがある	0	2	1	0	0	1	4
事業実施のための人員を確保できない	0	1	1	0	1	0	3
グループ企業を構成したり、構成員になることが困難である	0	0	0	0	1	1	2
中小企業や市内業者との連携が不安がある	0	2	1	0	3	1	7
大規模企業との連携が不安がある	1	5	0	0	2	0	8
ウォーターPPPの対象施設や業務範囲によってはノウハウ不足などの懸念がある	1	3	0	0	0	0	4
入札要件に不安がある（厳しい条件になりすぎないか等）	0	4	1	0	2	2	9
官民連携事業に対する知識や経験がない	1	0	0	0	0	0	1
ウォーターPPPに対する知識がない	1	1	0	0	0	0	2
その他	0	0	0	1	1	1	3
未回答	2	1	0	0	1	0	4
合計	6	23	6	1	12	8	56

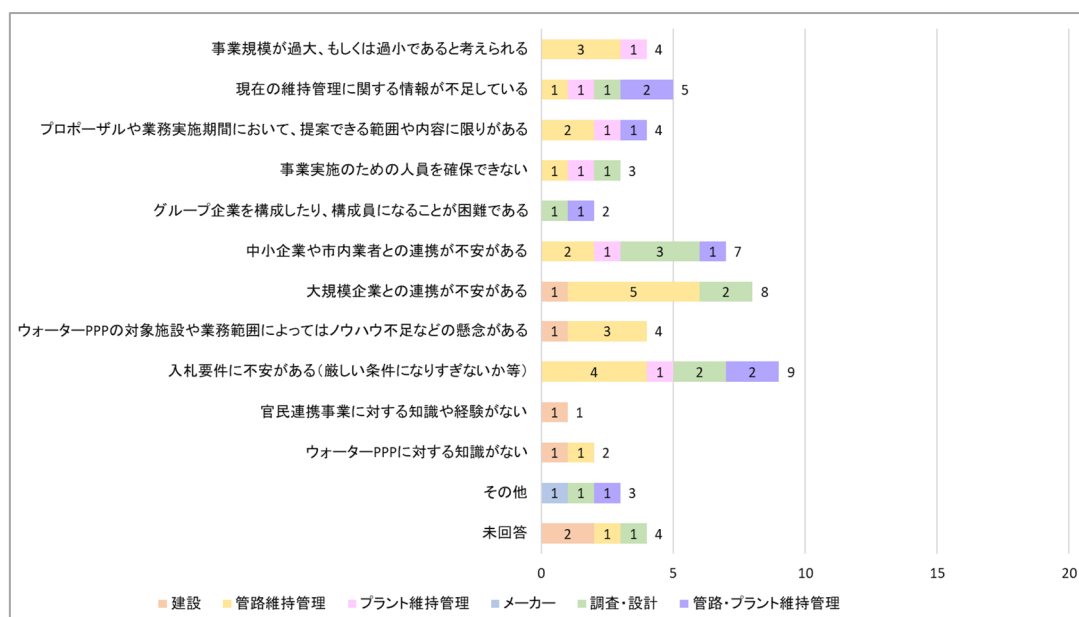


図 12 参入する際の懸念点・不安点（※複数回答）

## 2.3. 岡谷市下水道事業での業務実績について

### 【設問】

質問 2. 本市での下水道事業の業務実績について  
事業者として担当した(担当予定であった)業務について、ご回答ください。  
(※業務内容ごとに単一回答)

### (1) 管路施設

岡谷市内の管路施設における業務実績の回答結果を図 13 に示す。民間事業者の回答としては、どの事業者の受注実績がない業務は他工事等立会業務のみであり、その他の業務は 1 社以上に受注実績があるという回答であった。

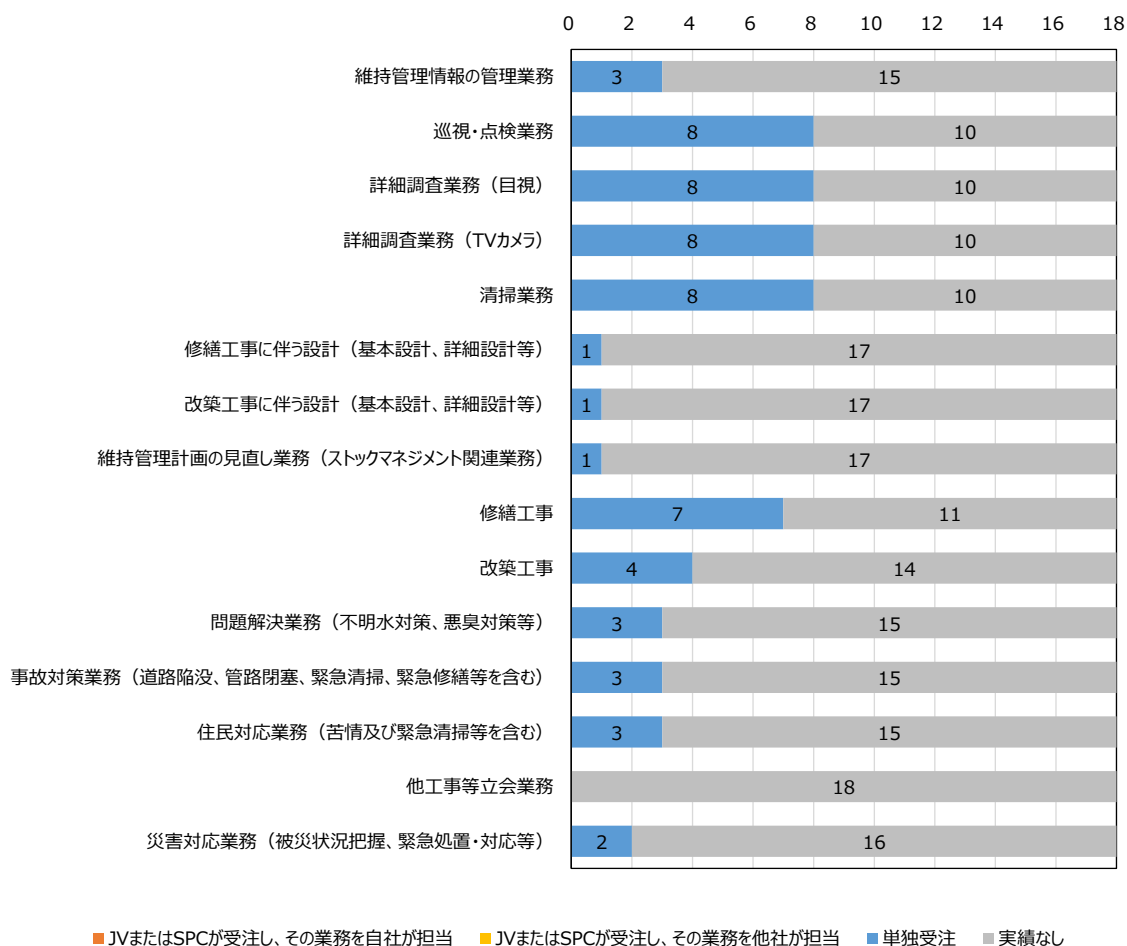


図 13 岡谷市下水道事業での業務実績（管路施設）

## (2) マンホールポンプ場

岡谷市内のマンホールポンプ場における受注実績を図 14 に示す。

マンホールポンプ場については、巡視・点検、詳細調査、清掃、緊急対応業務で複数の事業者が受注実績をもつことが確認できた。

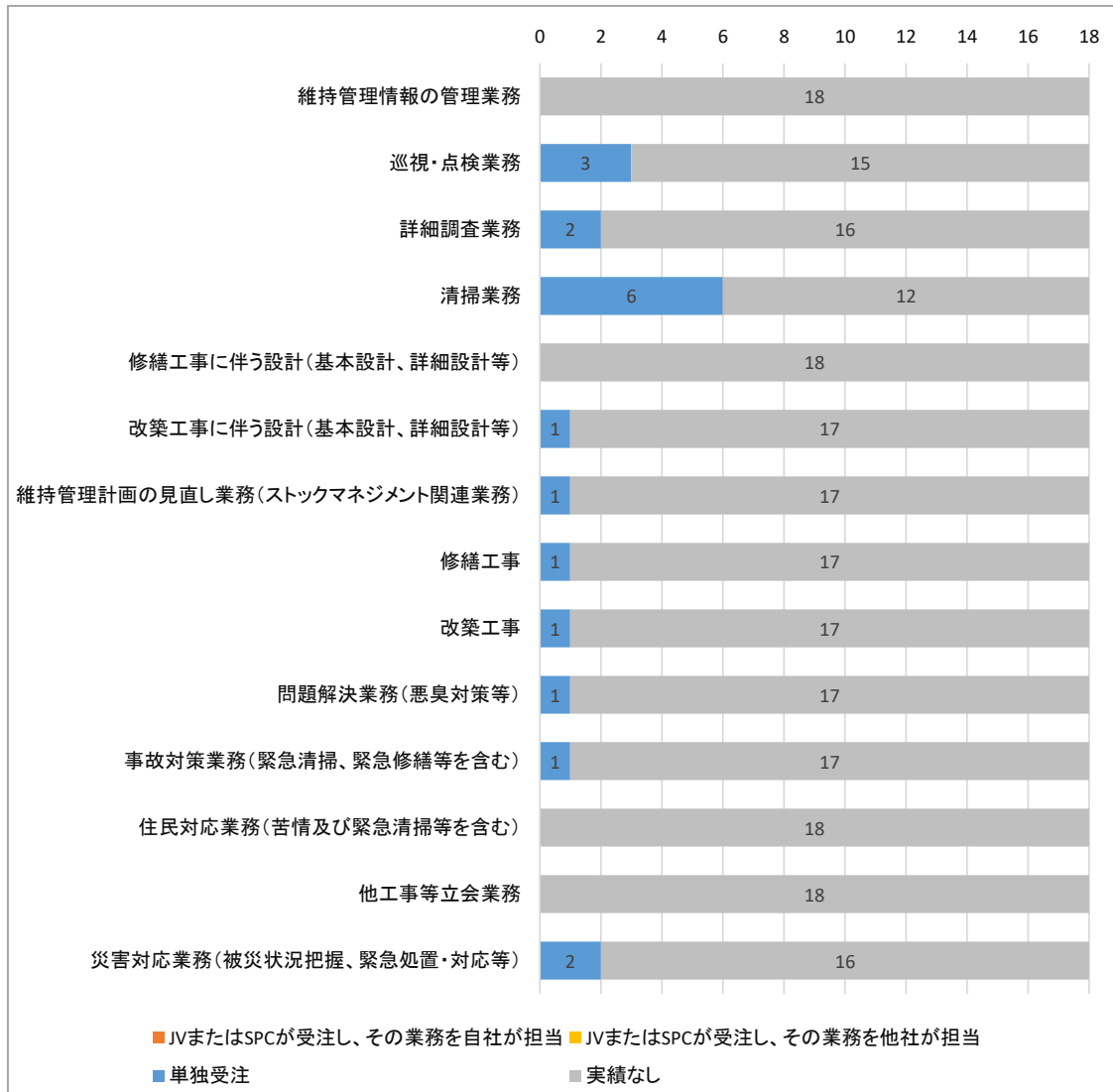


図 14 岡谷市下水道事業での業務実績 (マンホールポンプ場)

### (3) 排水設備

岡谷市内の排水設備における受注実績を図 15 に示す。排水設備の「検査」及び「現地立会・確認」の業務は、今回調査で回答があった 18 事業者で受注実績がある企業はなかった。

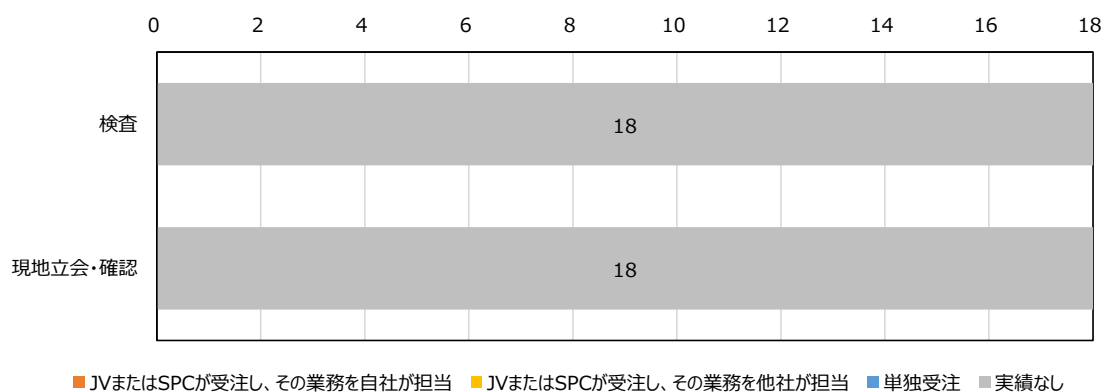


図 15 岡谷市下水道事業での業務実績（排水設備）

## 2.4. 岡谷市以外の下水道事業での業務実績について

### 【設問】

質問 3. 本市以外の下水道事業での業務実績について  
事業者として担当した(担当予定であった)業務について、ご回答ください。(※業務内容ごとに単一回答)

岡谷市以外の自治体における、施設ごとの業務受託実績を以下に示す。

### (1) 管路施設

岡谷市外の自治体における管路施設の業務実績を図 16 に示す。回答結果より、管路施設は設問項目としたすべての業務で事業者の受託実績があることが確認できた。

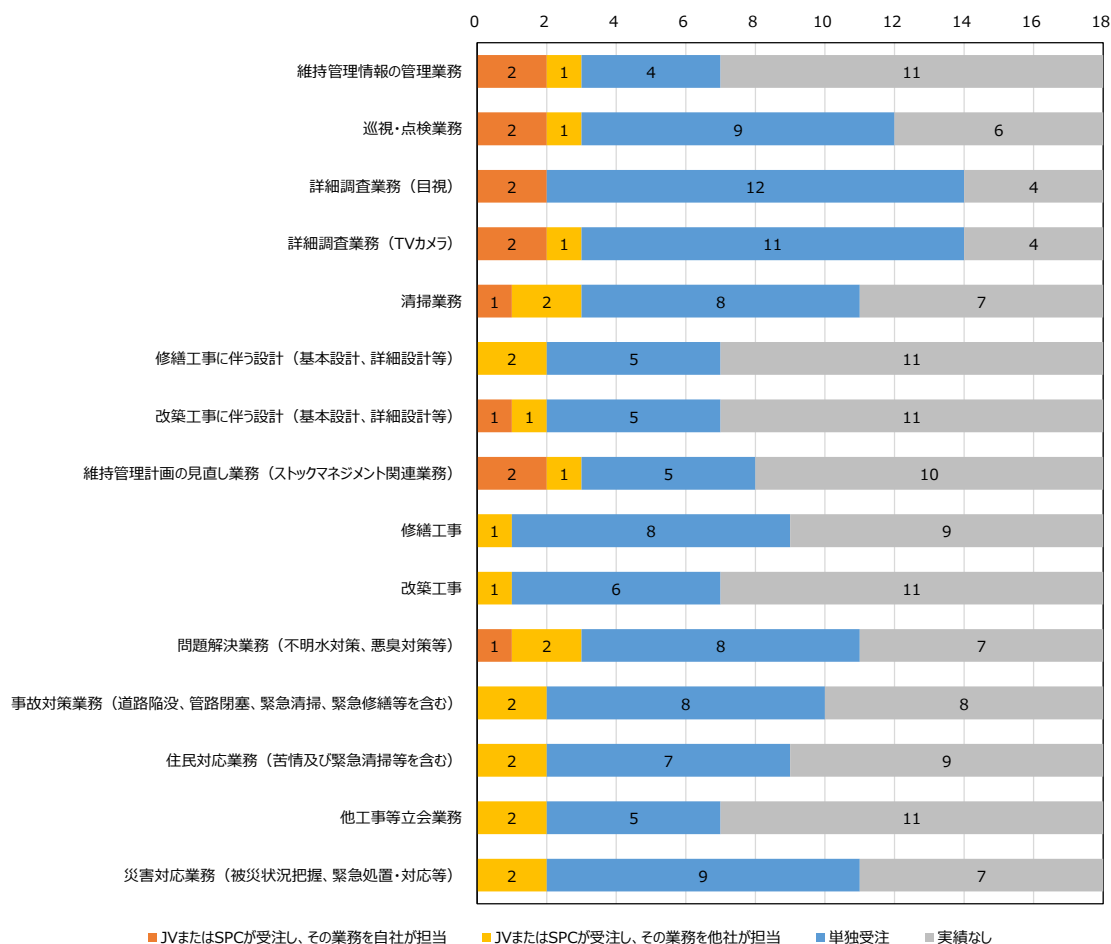


図 16 他都市下水道事業での業務実績 (管路施設)

## (2) マンホールポンプ場

岡谷市以外の自治体でのマンホールポンプ場の業務実績を図 17 に示す。(1) 管路施設と同様に、マンホールポンプ場においても項目としたすべての業務でいずれかの事業者による受託実績があった。

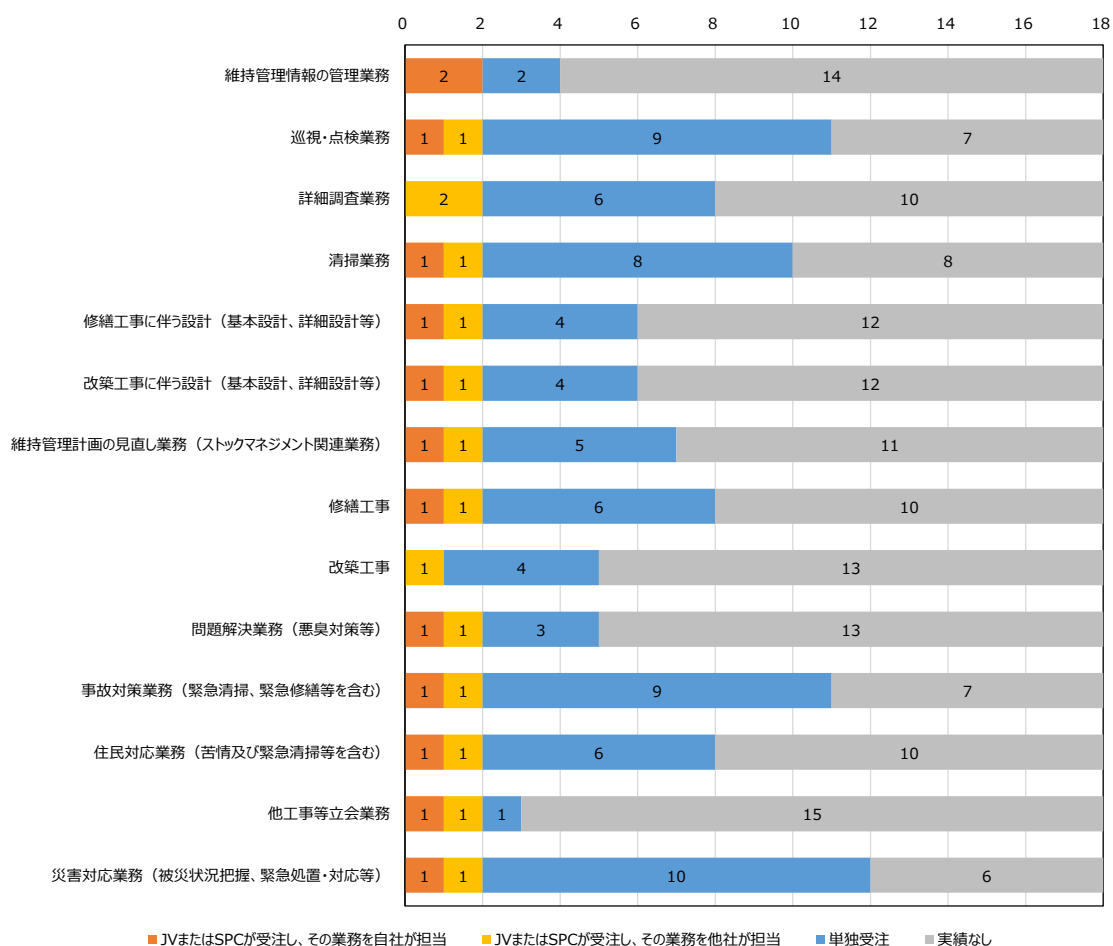


図 17 他都市下水道事業での業務実績（マンホールポンプ場）

### (3) 排水設備

岡谷市以外の自治体での排水設備に関する業務の受注実績を図 18 に示す。排水設備の「検査」及び「現地立会・確認」の業務は、今回調査で回答があった 18 事業者で受注実績がある企業はなかった。

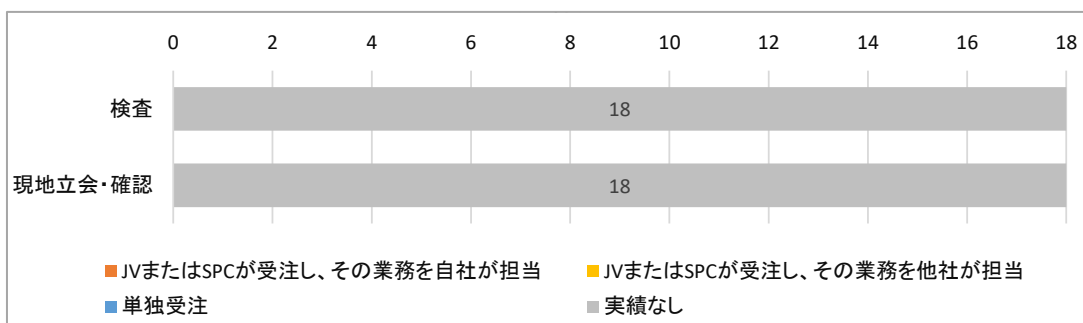


図 18 他都市下水道事業での業務実績（排水設備）

## 2.5. 官民連携手法について

### 【設問】

質問 4. 本市の公共下水道事業に導入する官民連携手法案として管理・更新一体マネジメント方式(ウォーターPPPレベル3,5)の更新支援型(CMを含まない)を検討しております。貴社で本事業における方式についてご意見をお聞かせください。(※単一回答)

官民連携手法の望ましい方式についての回答結果を表 13 に、理由を表 14 に示す。「更新支援型 (CM を含まない) が望ましい」と回答した事業者が最も多く、市から提示した事業手法に対して、事業者側の合意がおおむね得られていることが確認できた。

表 13 望ましい官民連携手法について

選択肢	建設	管路維持管理	プラント維持管理	メーカー	調査・設計	管路・プラント維持管理	合計
回答社数	3	7	1	1	4	2	18
更新支援型(CMを含まない)が望ましい	3	5	1	0	3	2	14
更新支援型(CMを含む)が望ましい	0	1	0	0	1	0	2
更新実施型が望ましい	0	1	0	1	0	0	2
合計	3	7	1	1	4	2	18

※CM (コンストラクション・マネジメント) :

米国で多く用いられている建設生産・管理システムの一つであり、発注者の利益を確保するため、発注者の下でコンストラクションマネージャー (CMR) が、設計・発注・施工の各段階において、設計の検討や、工程管理、品質管理、コスト管理などの各種のマネジメント業務の全部または一部を行うものである。

(国土交通省「CM方式活用ガイドライン」より)

表 14 望ましい官民連携手法について 回答及び理由（自由記述）

No.	回答	理由
1	更新支援型（CM を含まない）が望ましい	資産の長期安定運用を考えたとき、積算や発注に関しては管理者の意向が濃く反映されることが望ましいと考えます。
2	更新支援型（CM を含まない）が望ましい	岡谷市は山間部にあり特殊な地形にあり、豪雨による災害等の対応も踏まえて岡谷市の地形を熟知している地元及び近隣自治体の業者、並びに、岡谷市の建設水道部さんの職員が長年培ってきた、知識、知恵、技術維持のため Wppp レベル 3.5 が望ましい。
3	更新支援型（CM を含まない）が望ましい	官民の連携が保てるので
4	更新支援型（CM を含まない）が望ましい	貴市においては、維持管理業務のほかに修繕・改築工事等も受注しており、CM を含まれた事業になった場合はその工事が受注機会がなくなることが参入の懸念になります。
5	更新支援型（CM を含まない）が望ましい	維持管理する側と修繕を請ける側において、立場が明確になるから。
6	更新支援型（CM を含まない）が望ましい	改築は陥没事故等発生した際の責任が重すぎる。改築（管更生）は全国的に施工業者が限られているため、受託者や受託者の下請のみでは回らなくなる。"
7	更新実施型が望ましい	職員の作業負担軽減とコスト削減
8	更新支援型（CM を含まない）が望ましい	管理・更新一体マネジメント方式は、維持管理主体の更新マネジメントであり、維持管理視点を反映させた SM 計画の作成とこれに基づく更新実施であることから更新支援型が基本と考えます。また維持管理のノウハウを改築更新に活かすためには、策定した SM 計画を設計に適切に反映する必要があるとの考えから、SM 計画案を策定した事業者が設計すべきと考えます。
9	更新支援型（CM を含む）が望ましい	コンサルタントと維持管理会社が連携し実効性がある事業運営を迅速に行う事が可能となると推定される。
10	更新支援型（CM を含まない）が望ましい	「更新実施型」の場合、地元企業（建設会社）との連携が非常に重要となるが、地元企業をとりまとめる基幹企業が必要不可欠となる。現時点で地元企業をとりまとめる基盤が整っているのか否かが不透明であり、コンソーシアム組成の観点で非常にハードルが高いため。「更新支援型（CM を含む）」の場合、工事に伴う詳細設計を個別発注とした際に、利益相反の観点から受注不可となるため。
11	更新支援型（CM を含まない）が望ましい	弊社では更新事業の実施設計業務についても受注意欲があるため。
12	更新支援型（CM を含まない）が望ましい	管路施設の W-PPP は、全国的にも実績が少なく、CMR の確保や更新実施型を県内で実施することは難しいと考えます。
13	更新支援型（CM を含まない）が望ましい	計画策定や整備事業に係る設計、積算、施工監理及び統括管理などのノウハウは行政が保持することが望ましいと考えるため

## 2.6. ウォーターPPPの対象施設・対象業務について

### (1) ウォーターPPPの対象施設について

#### 【設問】

質問 5-1. ウォーターPPPの事業対象とする施設について、**望ましくないとと思われる施設**についてお聞かせください。（※複数回答）

質問 5-2. 上記の回答の理由をご回答ください。

ウォーターPPPの事業対象施設についての回答結果を表 15 に、回答理由を表 16 に示す。事業者の意見としては「特になし」の回答が 16 件と最も多く、ウォーターPPPの対象として検討している施設はおおむね事業者の理解を得られているといえる。

表 15 ウォーターPPPの対象施設について（※複数回答）

選択肢	建設	管路維持管理	プラント維持管理	メーカー	調査・設計	管路・プラント維持管理	合計
回答社数	3	7	1	1	4	2	18
管路施設	0	1	0	0	0	0	1
マンホールポンプ場	0	0	0	0	0	0	0
特になし	3	5	1	1	4	2	16
未回答	0	1	0	0	0	0	1
合計	3	7	1	1	4	2	18

表 16 ウォーターPPPの対象施設について 回答理由（自由記述）

No	回答理由
1	管路とマンホールポンプ場は包括的に管理運用し、更新計画に反映するべきと考えます。
2	全体を対象とすることが大事だと思います。
3	貴市の担当業務を出来るだけ委託することが望ましいと思いますので、管路とマンホールポンプ場は合わせて検討頂いた方が良いと思われます。
4	岡谷市の場合は（処理場の対応がないので）問題ないかと考えています。
5	事業規模を確保するため、除外する施設はありません。
6	管路施設とマンホールポンプ場はウォーターPPPの事業対象とする施設として望ましいと思う。
7	どちらも対象としないと、事業の効果が著しく低減すると考えられるため。
8	十分な維持管理情報が提供されれば、全て対応可能です。
9	本事業では処理場の維持管理が生じないため、業務量を確保することと管路施設の延長でポンプ場を対象とすることで、効率的な管理が実施できるため

## (2) 対象業務

### 【設問】

質問 5-3. ウォーターPPP 事業の対象とする業務について、**望ましくないと思われる業務内容**についてお聞かせください。

(※業務内容ごとに単一回答)

### 1) 統括管理

統括管理についての事業者の回答結果を図 19 に示す。回答より、統括管理を望ましくない業務とする事業者は少なく、統括管理業務を含めることについてはおおむね理解を得られていると判断できる。

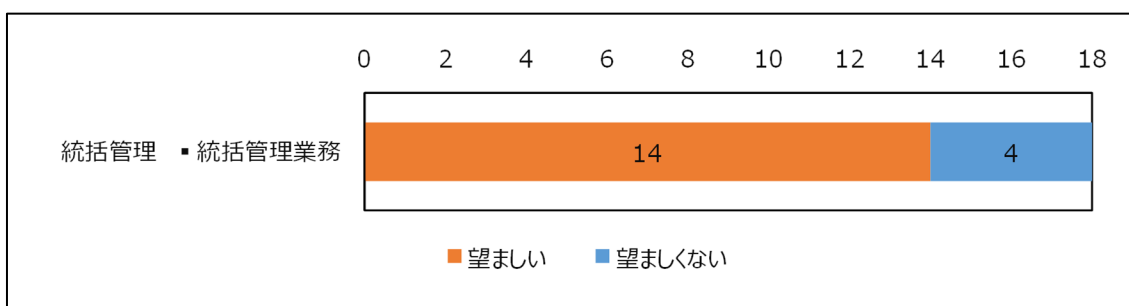


図 19 統括管理のウォーターPPP 対象業務について

## 2) 管路施設

管路施設に関する業務についての回答結果を図 20 に示す。回答結果より、維持管理や修繕などウォーターPPP レベル 3.5 の業務パッケージとして一般的に含まれる業務はほとんどの事業者から理解を得られている。

また、CM を含む更新支援型や更新実施型に含まれる、実施設計・積算・更新工事・施工管理は望ましくないと回答した事業者が半数程度いた。

以上より、更新支援型として予定している管路施設に関する業務については、おおむね事業者の合意が得られたものと考えられる。

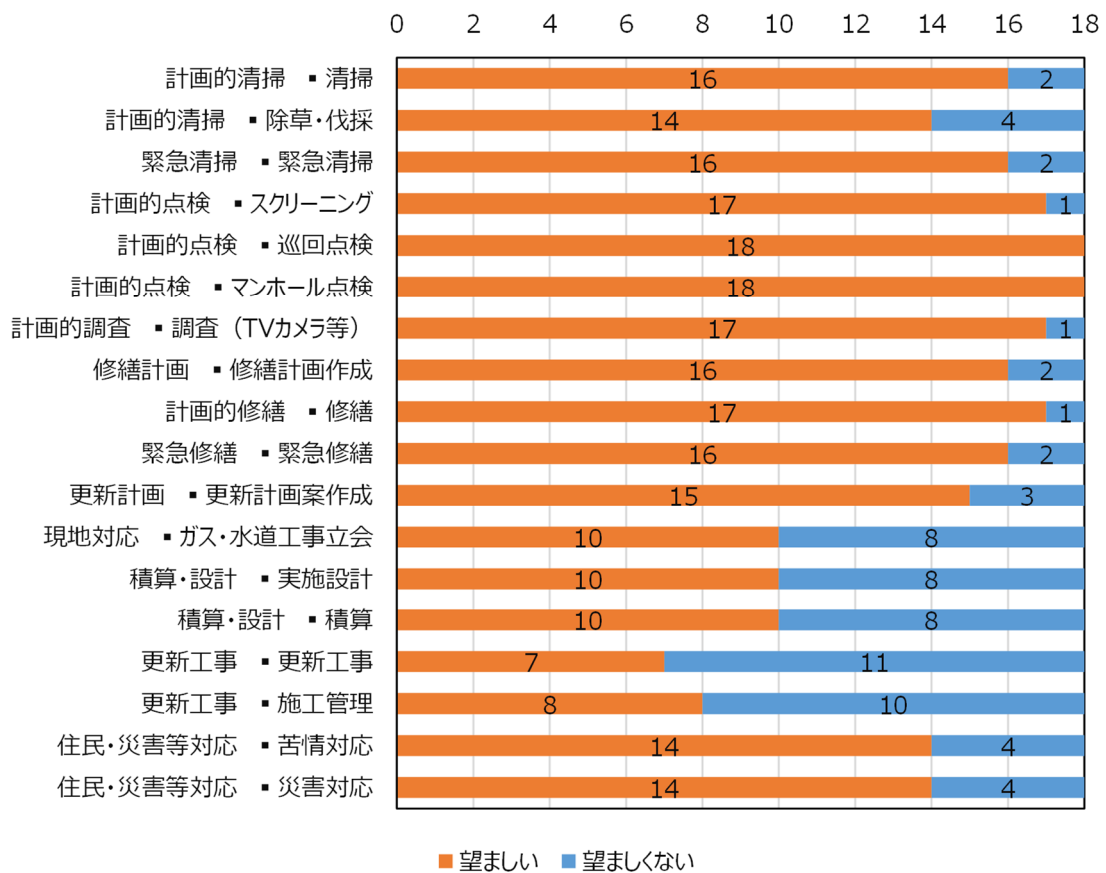


図 20 管路施設のウォーターPPP 対象業務について

### 3) マンホールポンプ場

マンホールポンプ場に関する業務についての回答結果を図 21 に示す。回答結果より、管路施設同様に維持管理や修繕等の基本的な業務についての反対意見は少ないことが確認できた。また、更新工事について、CM を含む更新支援型や更新実施型に該当する業務は望まないと答えた事業者が多い。

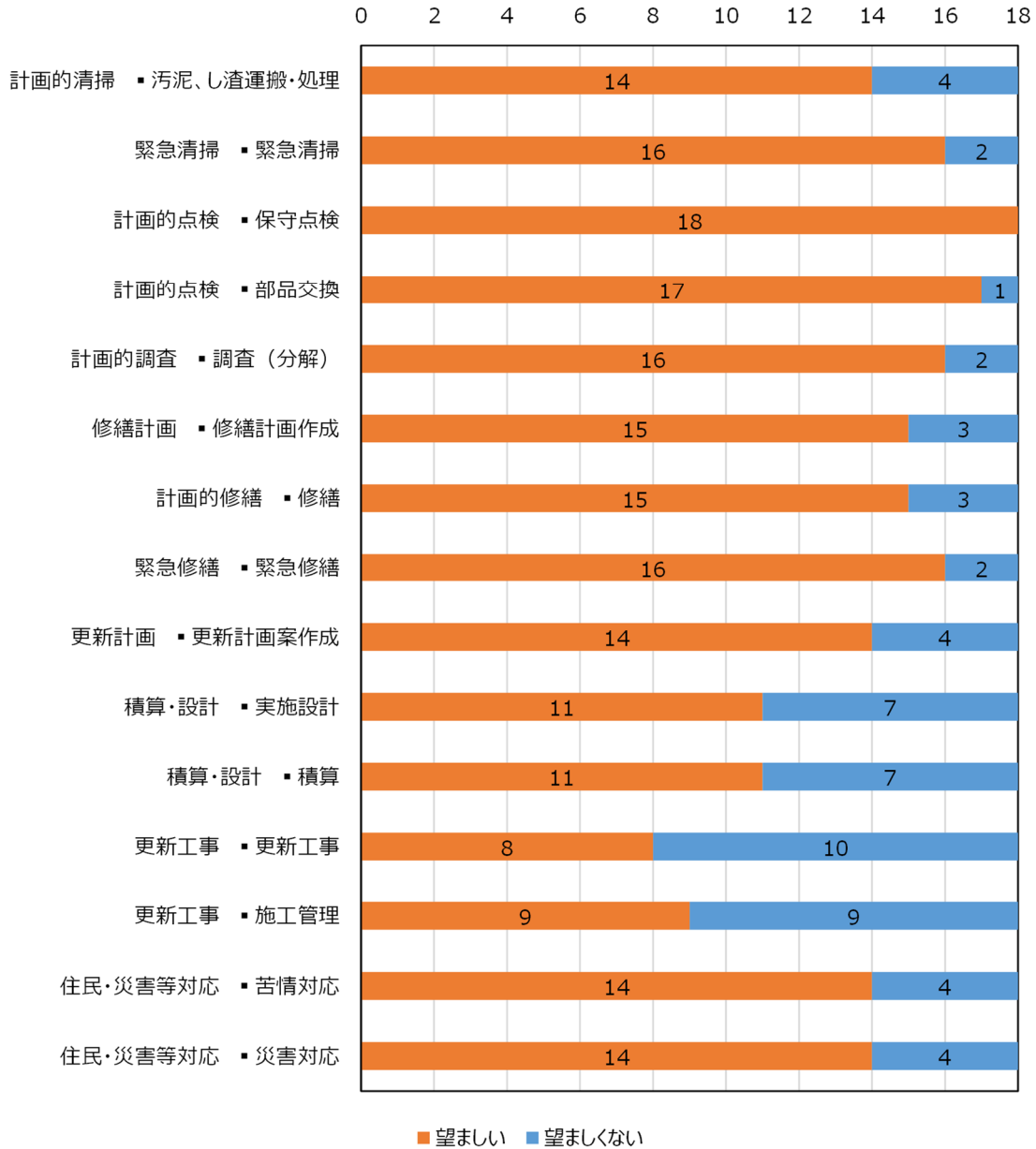


図 21 マンホールポンプ場のウォーターPPP 対象業務について

#### 4) 排水設備

排水設備に関する業務についての回答結果を図 22 に示す。排水設備関連業務については「排水設備設計審査」で 18 社中 8 社、「現地立会・確認」及び「除外施設検査」では 11 社がウォーターPPP の委託に含める業務として望ましくないと回答している。

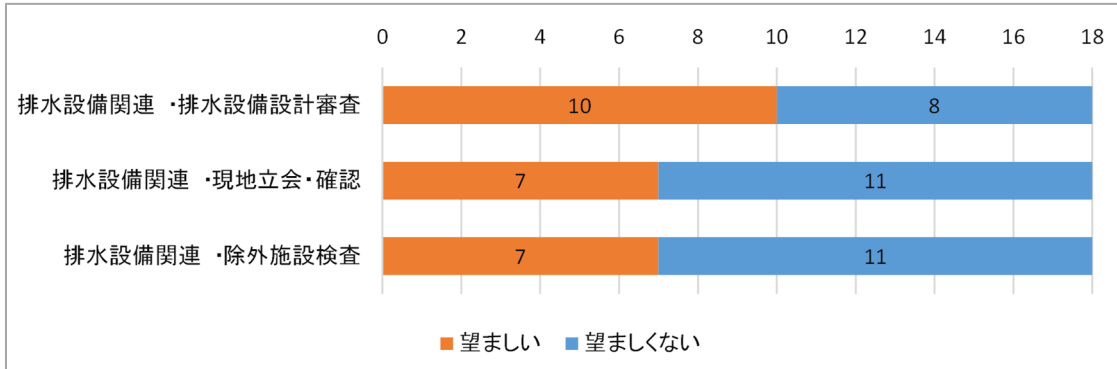


図 22 排水設備のウォーターPPP 対象業務について (全回答者)

#### 5) その他

その他の業務として民間事業者の意見を確認した結果、マンホールトイレの災害時対応及び維持管理情報蓄積の一環としての下水道台帳入力・更新業務については、おおむね事業者の理解が得られていると判断した。

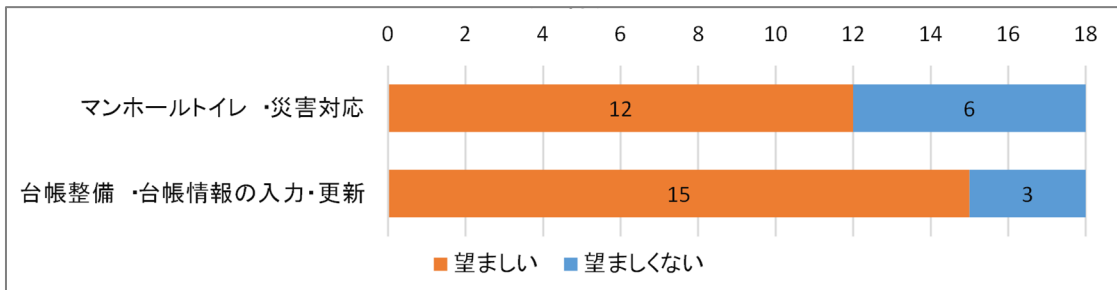


図 23 その他のウォーターPPP 対象業務について (全回答者)

## 2.7. 広域化・共同化に関する課題や意見

### 【設問】

質問 6. 将来的な広域化(周辺自治体と共同で下水道施設の維持管理事業を実施すること)について、ご意見やご提案があれば、ご記入ください。

将来的な広域化についての意見を表 17 に示す。

表 17 広域化・共同化に関する課題や意見

No.	回答
1	多くの中小企業が携わることができるよう、また連携がとれ効率よく運用できることが望ましいと考えます。
2	広域化をすることはスケールメリットが上がり、希望団体の増が見込まれると思いますが、各自治体で受注形態が変わりますので同じ仕様での発注になるのは希望し辛い場合も御座います。
3	弊社の現状（人員配置等）では、岡谷市の WPPP への参加は現実的ではないと判断しています。 おそらく、周辺自治体との広域化はせざるを得ない状況だろうと推察もいたします。 しかしながら、人手不足の問題については官民の隔てなく生じており、実働人員の確保が通常業務においても困難を極める状況です。メンテナンス業務にかかる費用の明確化と実施内容の見える化と受益者ひとりひとりのジブゴトとしての啓発も大切になると考えています。
4	各自治体で発注者として受託者の履行確認方法がそれぞれ異なると推察します。各自治体ごとの履行確認方法や頻度の検討が必要と感じます。 履行状況の方法や周期について甲乙協議の上、モニタリング工数が甲乙ともに負担とならないよう、段階的に見直しが出来建付けが必要と考えます。 また、段階的に広域化を検討する場合は、各自治体と詳細協議の上、事業スキームやリスク分担などについて決定していくことが望ましいと考えます。そのため、公募時のスケジュールにおいて、各自治体との対話機会の設定が必要と考えます。
5	周辺自治体と共同で実施する広域型ウォーターPPP の事業スキームは事業管理を複雑化しないよう可能な限り同様の事業スキームとして検討した方が良いと思う。
6	自治体の専門職員の不足並びに老朽化に伴う維持管理費の増加並びに人口減少による下水道使用料の減少を改善するため、施設（ハード面）並びに維持管理（ソフト面）においても自治体並びに事業の垣根を越えた広域化は問題解決の内の 1 つと考えます。また、広域化することにより官民連携事業においてはスケールメリットがより多く発生すると考えます。その際に懸念される事項として特定の J V が寡占しないよう競争性を働かせて頂ければと思います。
7	ウォーターPPP 事業が足枷となり、広域化・共同化が上手く進まないケースも考えられるため、各施策の進め方については慎重にご検討頂いた方が良いかと考えます。
8	スケールメリット確保のために、まずは下諏訪町との共同管理を検討されるのが望ましいと考えます。
9	流域関連公共下水道については、流域下水道との関連、調整があるため広域化が望ましいと考えます。
10	・弊社では、諏訪圏域の自治体がある程度まとまれば、広域 WPPP の受託が可能であり、広域発注によるボリュームメリットを活かしたコスト削減が期待できます。 ・諏訪圏域の自治体におけるウォーターPPP では、流域下水道に接続されていることから、管路施設（マンホールポンプ場を含む）の維持管理と更新の一体マネジメントが主になることが想定されますが、処理場がないことから、単独のウォーターPPP 事業では人員確保の点でも収益の点でも参画が厳しいため、可能な限り業務範囲を統一できた状態での広域ウォーターPPP であれば、発注者側でも受託者側でも事業効果が見込まれると考えます。

## 2.8. その他意見

### 【設問】

質問 7. その他、本市の官民連携事業・ウォーターPPP 等に関してご意見ございましたら、以下の記入欄にご記入ください。

その他の意見を表 18 に示す。

表 18 その他ご意見

No.	回答
1	どのような形態で進捗することとなるのかまだ理解できていませんが、今まで携わってきた地元企業が不利にならないことを望みます。
2	意欲はあるので、是非参加したい。
3	説明会はとても分かりやすい内容でよかったです。
4	<p>・統括管理業務の費用算出について 管理・更新一体マネジメントを実施するにあたり、統括管理業務が必要と考えますので、必要な費用として PSC に計上していただくことを希望します。</p> <p>・モニタリングの中立的な立場について 第三者によるモニタリングは、本件事業の運営状況について、受託者によるセルフモニタリング結果及び委託者によるモニタリング結果を基に、中立的な立場で客観的な評価・分析を行い、委託者及び受託者の確認・監視を行うような建付けを希望します。 委託者によるモニタリングと同じ視点で、受託者のみをモニタリングするような場合では、民間のモニタリングに対する事務負担が倍増するだけで、第三者によるモニタリングの意味はなく、また非効率と考えます(専門家によるダブルチェックの意味合いもありますが、そうであれば第三者が委託者に代わってモニタリングを行えば足りるのではないかと考えます)。</p>
5	官民連携事業は、民間企業をパートナーとして認識して頂けることが重要かと考えます。過大なリスクを民間事業者に期待すると、参加意欲がなくなる企業が多くなることが予想されるため、適度なリスクを民間事業者に与え、民間事業者への自由度を持たせるような提案をさせて頂けることが良いと思われます。
6	今後、民間業者様が現地で顔合わせ出来る場（説明会及びヒアリング等）を設ける機会をご検討されておりましたら、ご教示頂けますでしょうか。
7	当初から性能発注を予定されていますが、要求水準の妥当性や、設定根拠が明確に開示されるかなど、民間事業者としてリスクを負担できるか大きな不安がありますので、他の事例から見ても仕様発注から始めて性能基準を設定していく方が適切と考えます。また、排水設備等の検査については、下水道法第 13 条第 1 項で公共下水道管理者がその職員に命じて行うこととされておりますので、本件の業務範囲については、内容や範囲を明確にさせていただきたいと思います。
8	・管路施設の維持管理については、導入の際には仕様発注とし、段階的に性能発注としていただきたいです。